

令和2年度公益財団法人須賀川牡丹園保勝会事業計画

令和2年度公益財団法人須賀川牡丹園保勝会の事業計画は、次に定めるところによる。

事業計画

<公益目的事業>

第1 牡丹園事業

1 事業の目的

本園は明和3年（1766年）、この地で薬種商を営んでいた伊藤祐輪が牡丹の苗木を摂津国（現在の兵庫県宝塚市）から持ち帰り栽培したのが始まりと言われており、その後明治の初期に柳沼家が受け継ぎ、種類、株数を年々増やしてほぼ現在の形を作り、江戸からの牡丹の品種と景観を維持管理していることから、昭和7年景観の文化財である「国の名勝」に指定されました。250年余の歴史と伝統を持つ国指定名勝「須賀川の牡丹園」を郷土の文化的、学術的遺産として次の世代に継承するため、本園の維持管理の充実に努め、更にその成果を広く一般に公開することによって、文化の振興及び観光の振興に寄与するとともに、日本の文化を広く発信することを目的とします。

2 事業内容

(1) 牡丹品種の保存及び改良に関する事業

ア 品種の保存のため、樹勢を高め病虫害の進入を抑え、活力ある土壌作りと生命力ある牡丹を育成するとともに現在ある品種を絶やすことのないように繁殖と養成、品種の異常因子も減らすこととともに、牡丹の系統保存にも努めていきます。

イ 品種改良研究としては、牡丹園に受け継がれてきた系統を守りながら、実生による牡丹を作るため、自然交雑や、人工交配を繰り返し行い、新たな品種の作出を進めていきます。

(2) 牡丹樹並びに牡丹苗木の栽培に関する事業

ア 老木を含めた牡丹樹の土壌、樹木への負荷を与えず、本来持っている病虫害の抑制能力を高める目的で無農薬無化学肥料栽培を継続実施していくとともに園内の落ち葉を含めた完熟有機肥料を作り、施肥し、天然のミネラルを活かして樹勢維持に努めます。また、若年株や接ぎ木の牡丹苗を短年で自根に変え、育成を促進する工夫管理に努めます。

(3) 牡丹園公開に関する事業

ア 4月17日から5月の牡丹の開花期に広く一般に有料公開をします。一番見ごろの時期は早朝のみずみずしい牡丹を鑑賞していただくために朝牡丹として時間を延長し、公開いたします。来園者に気持ち良く鑑賞していただくために、除草作業や傷んだ牡丹の花びらの片づけなど環境整備を行っていきます。

イ 牡丹の開花の有料期間以外は1年を通して桜、チューリップ、芍薬などの花々、赤松、大ケヤキ、もみじ、寒牡丹などの植物が生育することから、施設を無料で公開します。園内の植物（松など樹木、草花）の耐性を高めるため、年間を通じて土壌改良や、花木の育成・剪定・病虫害予防を行い、冬の期間は竹垣補修や雪ハキ雑木林整枝、環境整備を行います。

ウ 4月25日から5月10日までの間、福島空港のイベント広場にて牡丹を咲かせた庭園風展示を行い、国内外の広く一般の人々に須賀川牡丹園を知っていただき、牡丹の素晴らしさをピーアールします。

エ 文化財である牡丹園の価値を広く発信するため、ホームページやブログを更新し、現在の園内の様子などを掲載するとともに、電子看板による現在のイベント情報や、今後のイベント予定、最盛期の牡丹園など逐一更新するなど多くの情報媒体を活用して情報発信を行います。

オ 須賀川の牡丹園を観光ピーアールするため、オリジナル商品を開発しピーアール活動にできる限り参加し、より多くの人々に牡丹園の魅力を知ってもらい、県外からの集客増を図るよう努力してまいります。

以上、来園されたお客様が気持ちよく鑑賞していただけるよう、園内諸施設等を定期的に清掃し、計画的に補修工事を行い、日常的な環境整備を行っていきます。

第2 須賀川市フラワーセンター管理運営事業

1 事業の目的

花と緑のまちづくりを推進するために設置された公共施設である須賀川市フラワーセンターを広く一般に公開するとともに、施設の円滑な運営に努めます。

2 事業内容

(1) 牡丹、草花等の栽培及び供給に関する事業

ア 公園や公道に植栽するための牡丹、草花等を温室内外において播種及び挿し木等の方法によって、四季折々栽培しており公園などに植栽するため、公民館や町内会に供給し、市民に栽培管理方法などの指導を行います。

イ 牡丹園開期中等の牡丹鉢及び花苗を育て準備します。

(2) 牡丹、草花等の展示に関する事業

ア 牡丹園有料期間中は、より多くの来園者に、牡丹をはじめとし、より多くの植物に関心を持っていただくため、4月29日から5月17日まで体験学習室を庭園風にディスプレイした「ぼたんの花咲く小径展」を無料開催します。

イ 牡丹園の有料期間以外は、フラワーセンター温室にて多くの種類の草花をとり揃え、その季節の草花の寄せ植え、鉢物花木等を展示し、多くの来所者に花に触れる機会を持ってもらうために無料公開します。

ウ 自主事業として秋の紅葉にあわせ、10月27日から11月1日までの間、自主制作による企画展示「秋の彩りと香り展」を行います。

(3) 牡丹、草花等の相談、体験に関する事業

ア 相談事業

来所相談はもとより、全国からの問い合わせによる電話相談、メール相談を受け付けます。牡丹の品種名及び育成方法、庭木及び草花の種類、名前などや病虫害の対処方法、育成管理などです。

イ 体験事業

(ア) フラワーカレッジ

広く一般の人が参加できます。6月～3月毎月第3火曜日を基本とし、全10回。講師は職員及び外部講師で行い講義と実技（寄せ植えなど体験型）があります。費用は無料ですが、寄せ植えなどは材料費がかかります。（予定表 別紙1のとおり）

(イ) 牡丹守り人講座（全9回）

不特定多数の希望者に須賀川牡丹園の「牡丹の維持管理技術」を教えます。6月～2月毎月第2の水曜日を基本とし、全9回。講師は職員が行い講義と実技（剪定方法など管理にかかる作業）を行います。参加費用は無料です。（予定

表 別紙2のとおり)

(ウ) フラワーアレンジメント教室

広く一般の人が参加できます。外部講師を依頼して、開催いたします。費用は材料費がかかります。

(エ) フラワー教室

広く一般の人が参加できます。外部講師を依頼して、要望に合わせ数回開催いたします。費用は材料費がかかります。

(オ) 体験教室

広く一般の人が参加できます。4～5人から予約受付し、苔玉作りや寄せ植え、炭焼き（時期あり）など希望に合わせ体験できます。費用は材料費がかかります。

(カ) 職場体験

県内小中高校生を受け入れます。地道な仕事を体験することにより仕事の大変さや働いている人への感謝の心を学んでいきます。

以上、すべての事業に関して自主事業で行っており、お客様が気持ちよく観覧できるよう、草花の育成・管理、施設内外を、定期的に清掃を行い、日常的な環境整備を行っていきます。

第3 須賀川市牡丹会館管理運営事業

1 事業の目的

国指定名勝「須賀川の牡丹園」を中心とした観光の振興を図るとともに、市民文化の向上に寄与することを目的とした公共施設である須賀川市牡丹会館の円滑な運営に努めます。

2 事業内容

(1) 国指定名勝「須賀川の牡丹園」に関する資料の保存、公開に関する事業

牡丹会館内で「須賀川の牡丹園」に関する資料を保存し、入館者に無料で公開します。秋の紅葉に合わせ、園内で紅葉狩りを楽しんだ後、期間限定で抹茶体験を楽しんでいただけるなど、広く一般に公開します。

(2) 文化交流の推進に関する事業

牡丹会館内施設及び園内の施設を地域での文化活動を行う団体に支援することを目的とし、駐車場及び施設内の備品を無料貸出します。須賀川市牡丹会館条例に則り施設使用料を徴収しますが、須賀川市の登録団体には料金の減免措置（無料で貸与）を行います。また、時間内において正面駐車場トイレを不特定多数の者に無料で開放するため、清掃など維持管理をしています。

(3) その他、牡丹絵画展・フォトコンテスト等事業

ア 牡丹絵画展（6月上旬予定）

小中学生を対象に牡丹を題材とする絵画を募集し、会館内で牡丹絵画展を開催します。全作品を展示するとともに優秀作品を表彰します。入賞者には表彰状と記念品を授与し、参加者全員には参加賞があります。

イ フォトコンテスト（12月以降予定）

不特定多数の応募者を対象に牡丹を題材とする写真を募集し、会館内でフォトコンテスト展を開催します。全作品を展示するとともに優秀作品を表彰します。入賞者には表彰状と副賞を授与します。

以上、経費の節減・収入源の創出のため、余剰施設の利用検討、新たな催事の開拓にも取り組み、施設内外の清掃を定期的に行い日常的な環境整備を行っていきます。

<収益目的事業>

第1 花卉等販売事業

1 事業の目的

公益目的事業を推進するため、牡丹園の来園者へ牡丹や草花の苗、園芸用品等及び当財団のオリジナル商品など牡丹園関連商品を販売する事業や、地場産品の物産振興を目的のため関連商品を販売する事業を行います。

2 事業の内容

牡丹園の来園者へ牡丹の苗木や鉢物、草花の苗や園芸用品等の販売、当財団のオリジナル商品の販売、須賀川市内の業者の地場産品を販売し、販売手数料を受け取ります。

第2 施設維持管理等受託事業

1 事業の目的

須賀川市所有の公園である、市民牡丹庭園の施設管理業務を須賀川市から受託します。

2 事業の内容

市民牡丹庭園の除草業務、樹木管理、牡丹樹管理、環境美化など、施設の維持管理を受託します。

令和2年度 フラワーカレッジ 学習計画書

1	学習期間	令和2年6月16日(火)～令和3年3月16日(火) 全10回		
2	学習時間	原則として午後7時～9時		
3	開設日	原則として毎月第3火曜日		
4	対象者・定員	一般成人 40人		

回	期日	曜日	時 間	学 習 課 題	講 師	学習方法	会 場
1	6/16	火	19:00～21:00	開講式 赤松小物作り (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室
2	7/14	火	19:00～21:00	苔玉作り (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室
3	8/18	火	19:00～21:00	夏草を楽しむ (材料費、手袋等)	橋本 公助	講義	フラワセーター 体験学習室
4	9/15	火	19:00～21:00	植物エキス作り (材料費、手袋等)	橋本 公助	講義	フラワセーター 体験学習室
5	10/13	火	19:00～21:00	山モミジ小物作り (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室
6	11/17	火	19:00～21:00	寒菊小鉢作り (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室
7	12/15	火	19:00～21:00	正月用寄せ植え(竹材利用) (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室
8	1/12	火	19:00～21:00	苔鉢作り (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室
9	2/16	火	19:00～21:00	ボケ鉢植え (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室
10	3/16	火	19:00～21:00	修了式(閉校式) 春の寄せ植え (材料費、花切はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技 講義	フラワセーター 体験学習室

※都合により内容・期日変更の場合あり。

令和2年度 牡丹守人講座 学習計画書

1	学習期間	令和2年6月～令和3年2月 全9回
2	学習時間	原則として午後1時30分～3時30分
3	開設日	指定日
4	対象者・定員	一般成人 20人

回	期日	曜日	時 間	学 習 課 題	講 師	学習方法	会 場
1	6月24日	水	13:30～15:30	開講式 牡丹の病斑処理(春) (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
2	7月22日	水	13:30～15:30	牡丹の根痛みのわけ (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
3	8月26日	水	13:30～15:30	牡丹の剪葉 (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
4	9月23日	水	13:30～15:30	牡丹の大株掘りあげ (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
5	10月21日	水	13:30～15:30	牡丹の施肥 (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
6	11月25日	水	13:30～15:30	牡丹の株処理 (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
7	12月16日	水	13:30～15:30	牡丹粗皮けずり (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
8	1月20日	水	13:30～15:30	牡丹の病斑処理(冬) (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室
9	2月24日	水	13:30～15:30	牡丹を生かす (剪定はさみ、手袋等)	橋本 公助	実技	牡丹園内及び フラワーセンター体験学習室

*都合により内容・期日変更の場合あり。

<連絡先> 須賀川牡丹園保勝会 電話 73-2422